

 広 報

しるさと

5月号
平成21年
2009

No.52



手を上げて、横断歩道を
渡りましょう！

Contents

平成21年度の予算と主な事業	2
町職員を募集します	7
まちのわだい	8
Dr.健康コラム	10
はるその常北高校	11
お知らせ	12
裁判員制度スタート!!	15
文芸しるさと	16
桂図書館資料館&コミセンだより	17
1才になりました	18

予算総額：161億1175万7千円
 一般会計：88億6400万円 / 前年度比1.4%減

平成21年度予算編成については、依然、地方交付税に依存した財政体質にあり、歳出においては、人件費、補助費、公債費等の経常経費が高い割合を示しています。

このような中、限りある財源を有効かつ効果的に活用することを心掛け、新たな事業は必要

1 心やすらぐ自然環境のなかで 安全で快適に暮らせるまちづくり

自然環境・景観の保全

● 居住環境と自然環境の調和する計画的な土地利用を進めます。

環境対策の推進

● 廃食用油の回収を促進し、再資源化に努め、環境負荷の少ない社会の構築、住民総参加による環境保全の推進を図ります。
 ● ボランティアA・U・D、監視員や警察等と連携し、不法投棄防止対策に取り組みます。

道路交通体系の整備

● 桂地区の県道阿波山徳蔵線（路線延長区間（三ツ塙線）と、七会地区の町道徳蔵倉見線につ

最小限とし、義務的経費及び法令に基づく事業や緊急性・継続性のある事業を中心とした予算編成としました。
 厳しさが続く財政状況ではありませんが、町民が真の豊かさを実感できるまちづくりの実現のため、財政運営に取り組んでいきます。

いては、平成20年度より工事に着手しています。

● 高齢者などの交通弱者の足の確保のため、「デマンド交通」ふれあいタクシーのさらなる利用の促進に努めます。

● 町外への通学、通院等の日常生活を支える交通手段については、路線バス会社に継続的な運行の維持を求め、県や関係市町村と一体となり住民の利便性向上に鋭意努力していきます。

上・下水道の整備

● 現在、町の上水道普及率は、92.6パーセント。引き続き

統合簡易水道施設整備事業、水道未普及地域解消事業を推進し、未給水地域の解消に向け整備を進め、普及率の向上に努めます。
 ● 平成3年度から那珂久慈流域

関連下水道事業として、現在認可区域面積271haの整備を進めています。平成20年度末までには、石塚、那珂西及び上泉、上青山、下青山地区の一部を含め215.6haの区域の整備が完了する予定です。さらに、未整備地区31haの認可拡大申請を行い引き続き整備に努めます。

● 特定環境保全公共下水道事業については、栗、阿波山、上坪、下坪地区の整備が完了し、供用を開始しました。平成20年度からは、下阿野沢・上阿野沢、御前山、高根地区の認可区域91haの整備を進めており、平成21年度は「かつら水処理センター」の増設工事に着手します。

● 農業集落排水事業については、すでに稼動している上入野、青山、北方高久、孫根地区施設への接続向上に努め効率的な稼動を行うことにより、維持管理費の節減に努めます。また、平成19年度に工事着工しました古内地区農業集落排水事業については、引き続き整備を進めます。

● 平成20年度に開始した県森林湖沼環境税導入による単独処理浄化槽撤去補助事業と併せ、合併処理浄化槽設置の整備促進に努めていきます。

公園・緑地の整備と緑化の推進

● 公園やポケットパークなどの維持を図り、良好な景観の生活環境の形成に努めます。

消防・救急・防災の推進

● 昨年は建物火災8件を含む15件の火災が発生しています。

● 昨年発足した城里町消防団の組織を強化するとともに、各種訓練を実施し、消防団の消防力向上に努めます。

● 救急業務の円滑な対応のため、県で計画している、消防事務の広域化の早期実現に努めます。

● 自主防災組織の設立支援や事業所との災害時協力体制を推進し、地域防災力向上を図ります。

● 七会地区水道未普及地域解消事業に併せて消火栓の設置を進め、緊急時の水利を確保します。

防犯・交通安全の推進

● 昨年の茨城県の交通死亡事故者数は210人を数え、町でも2件の死亡事故が発生しています。交通安全協会や警察等と連携し、交通安全教室や交通安全キャンペーンを実施し、町民の

交通安全意識の高揚を図ります。
 ● 防犯については、防犯連絡員や警察と連携し、防犯キャンペーンやパトロールの実施に取り組み、町民の防犯意識の高揚を図ります。また、夜間における事故、犯罪の発生の未然防止対策として防犯灯を整備します。

情報通信網の整備・充実

● 2010年までにプロードバンド・ゼロ地域を解消するという国の目標にならない、町では、民間事業者と連携を図りながら、平成22年度までに光ファイバー網を構築していきます。

2 ともに支えあいすべての人が元気で安心して暮らせるまちづくり

地域福祉の充実

● 「地域福祉計画」をもとに、社会福祉協議会を中心としたネットワークづくり及びボランティア育成支援などを行い、地域の住民が安心して生活ができる体制の構築を図ります。

子育て支援の充実

● 子どもを安心して生み育てることができ環境を整備するため、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成22年度から平成26年度の5年間にわたる後期行動計画を策定します。

● 妊婦健診の公費負担の更なる拡充の検討を行うとともに、育児に関する適切な情報の提供や指導を推進します。

● 今年度から多子世帯の経済的負担の軽減策として「いばらぎ3人っこ家庭応援事業」に基づ

く保育料の一部助成を行います。
 ● 日中、保護者のいない家庭を支援するため、放課後児童健全育成事業を引き続き実施します。

高齢者福祉の充実

● 高齢者福祉計画及び第4期介護保険事業計画に基づき、高齢者が生きがいを持ちながら健康で、また、支援が必要な状態となっても周囲から十分な支援が受けられる体制づくりを目指します。

障害者福祉の充実

● 障害者福祉計画(第2期計画)に基づき、障害者施策の再構築や各種サービスの見直しを進め、障害者福祉の充実に努めます。

保健・医療の充実

● 町民一人ひとりの健康に関する意識を高めるため、食育推進基本計画を策定します。

● 特定健診、特定保健指導の対象者に対し、医師等の専門スタッフが早期に介入し、的確な保健指導を行い、メタボリックシンドロームの該当者やその予備群を計画的に減らしていきます。
 ● 小学校卒業までの児童を対象とした医療費の助成を継続して

3 豊かな地域資源を活かした魅力と活力にあふれるまちづくり

農林業の振興

● 新規就農者支援事業の助成制度を活用し、新規就農者等に対し、農業経営の基礎的知識・技術等習得の支援を行います。
 ● 認定農業者の育成、集落営農組織及び法人化に向けた各生産組織の支援に力を入れます。

● 水田農業構造改革対策については、国・県・農業者団体との緊密な連携のもと、食料自給率の向上や生産調整面積達成を推進しながら、新しい産地づくり対策へ移行していきます。

● 農村環境保全の対策として農地・水・環境保全向上対策事業をさらに推進し、農地の荒廃防止や生態系保全に取り組みます。
 ● 地域資源を活かした都市住民との滞在型交流を目指し、グリーンツーリズム事業を引き続き

行います。
 ● 国民健康保険制度、後期高齢者医療制度、介護保険制度など、社会保障制度について周知を図り、保険税(料)の収納率の向上、医療費の適正化を図ります。

社会保障制度の充実

● 国民健康保険制度、後期高齢者医療制度、介護保険制度など、社会保障制度について周知を図り、保険税(料)の収納率の向上、医療費の適正化を図ります。

畜産の振興

● 畜産は、家畜伝染病に注意を払い、各種防疫対策事業を実施し、生産の安定化を図ります。関係機関と一体となり黒毛和牛の繁殖牛導入事業を実施します。

● 県が昨年より導入した森林湖沼環境税による事業等を積極的に活用し、CO2削減をはじめとする森林の公益的機能の回復と向上に取り組みます。

商工業の振興

● 中小企業事業資金に対する保証料の補助及び設備資金への利率の補給を引き続き行います。

● 雇用の場の確保、町民所得の向上、消費人口増加のため、引き続き関係機関等との連携を図り、優良企業の誘致に努めます。また、進出企業及び用地提供者に対しては、今後も企業立地奨

奨励金を交付します。

観光・レクリエーションの振興

- 「ふれあいの里」、「うぐいすの里」、「山びこの郷」に対し効果的、効率的な運営支援を行うとともに、観光ピーアール活動を強化し、集客力アップを図ります。
- 健康増進施設「ホロルの湯」については、サービスの質的向上と効果的、効率的な運営への

支援を行うとともに、町内居住者に対する半額利用券等の積極的な広報を実施し、町民の健康増進や憩いの場としての利用促進に努めます。

- 観光協会・町・商工会・JA等の連携を強化し、町の観光資源の開発等、地域産業の活性化に努めます。

4 次世代を担う豊かな心の育成と歴史・伝統を大切にすまちづくり

幼児教育・学校教育の充実

- いじめや不登校などの課題に対応するため、適応指導教室の充実及び学校、家庭、地域との連携強化を図ります。
- 常北中学校の校舎の改築に向けた実施設計の推進と、学校施設の耐震診断等に努めます。
- 小学校の再編については、学校再編検討協議会の答申を基に、実施計画策定委員会の中で、適正規模や適正配置についての具現化に取り組み、快適な教育環境の確保に努めます。
- 教育委員会事務事業についての透明性、客観性を確保するため外部評価委員会を設置します。
- 学校給食については、食育や地産地消の視点に立ち、地元産

の食材の利用に努め、安全・安心な給食を供給していきます。

生涯学習・生涯スポーツの推進

- 生涯学習推進大綱、スポーツ振興基本計画を基本とし、体系的、合理的な事業の推進に努め、各地域の町民の交流を促進していきます。
- 学習機会や各種講習会、施設を町民が利用するとき等、必要なときに必要な情報が入手できるように、広報紙やホームページでの情報提供の充実に努めます。
- 小学校6年生を対象に、ふれあいの船事業を行います。
- 小学校余裕教室の活用、地域住民との交流活動等を行い、放課後の子どもの安全確保に努めます。

芸術・文化の振興

- 『第23回国民文化祭・茨城2008』文芸祭開催で盛り上がった文芸への気運を、芸術祭や各種の行事へつなげ、町民各層が広く芸術文化に親しみやすい

環境整備に努めます。

- 情報冊子やインターネット等各種媒体を用いて情報を発信し、広く町民に理解を求め、文化財の保存と継承に努めます。

5 住民と行政がともに手を取りあう開かれたまちづくり

住民主体のまちづくりの推進

- 住民と行政の「協働」によるまちづくりを進めていくために、自治意識の高揚に努め、各種施策への住民参画の促進や地域コミュニティである自治組織の振興を図ります。
- 広報紙やホームページをとおり行政情報を積極的に発信するとともに、町勢を広く町内外に知らしめるため、要覧を作成します。また、パブリック・コメント制度を活用しながら、町政への「町民参画の機会」を確保します。

正しい理解と人権意識の向上に努めます。

- 男女共同参画の視点から各施策を展開し、男女共同参画社会の実現を目指します。

行財政運営の合理化・効率化

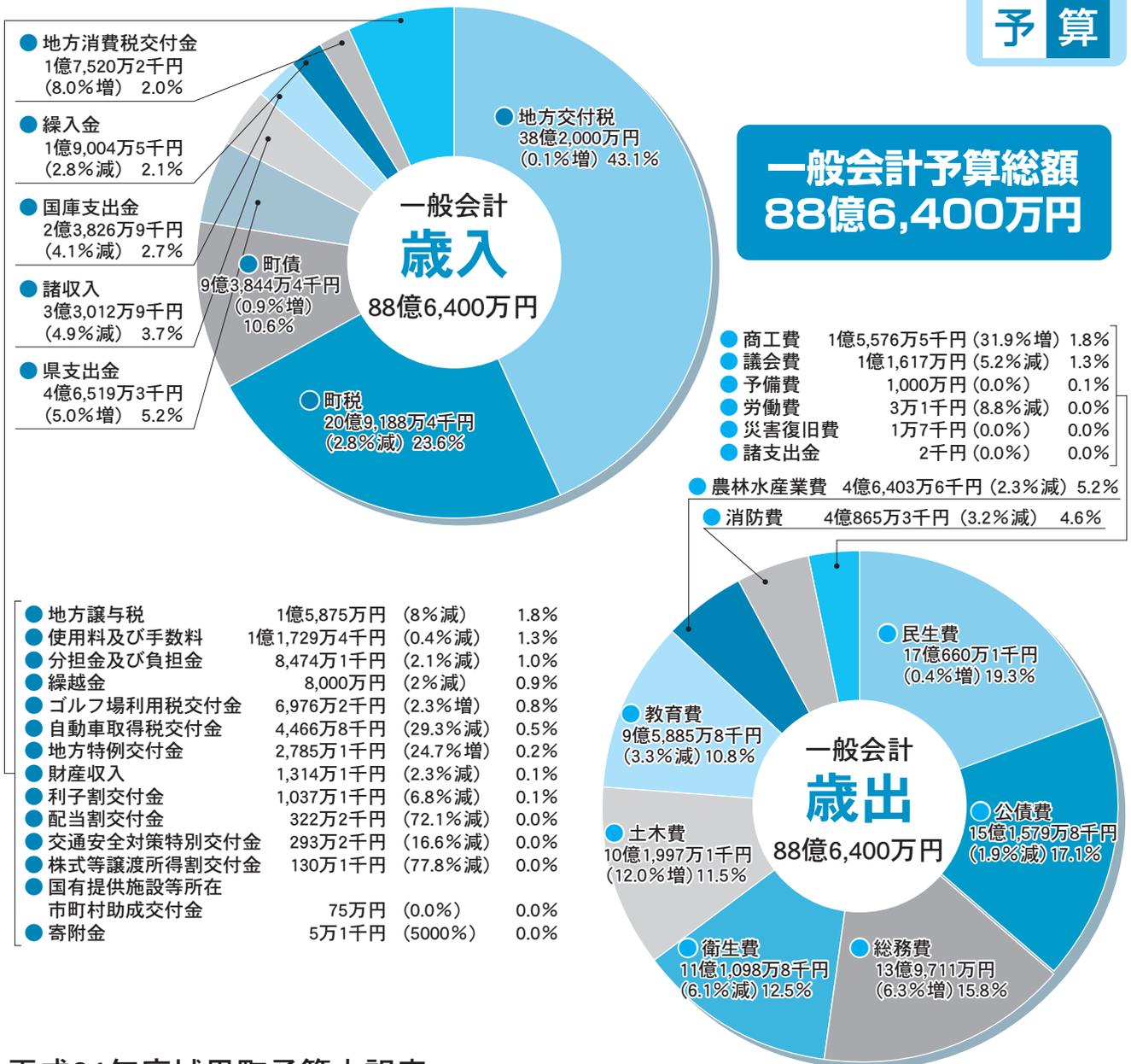
- 「集中改革プラン」に基づき、合併後の効率的な行政運営に努めてきましたが、今年度は、現行プランを踏まえ、行財政運営の合理化・効率化に対応できるプランの策定を行います。
- 組織機構の見直しや事務事業の簡素合理化を図るため、昨年から実施している行政評価制度を推進し、地域の実情にあった成果が得られるよう努めます。
- 財政の健全化を進めるにあたり、町税の徴収確保に努めます。納税者の税負担の公平性を図るため積極的に滞納整理を進め、全庁的に徴収体制を強化し、徴収率のアップに努めます。

課局名		平成21年度の主な事業と事業費	
総務課	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報紙発行及び町ホームページ事業・・・510万9千円 ● 人事評価システム導入支援事業・・・100万円 ● 衆議院議員総選挙・・・1,061万1千円 ● 城里町議会議員一般選挙・・・1,295万4千円 ● 防火水槽修繕工事・・・120万円 ● 消火栓設置負担金・・・900万円 ● 防災行政無線屋外受信装置用マスト移設工事・・・126万円 ● 自主防災組織育成補助金・・・195万円 	<ul style="list-style-type: none"> ● 町勢要覧作成事業・・・350万円 ● 自治振興交付金交付事業・・・955万6千円 ● 茨城県知事選挙・・・1,182万円 ● 消防事務委託負担金(水戸市) 3億2,700万円 ● 消火栓ホース格納箱設置事業400万円 ● 消防団幹部研修負担金・・・142万5千円 ● 自主防災組織用資器材購入・・・110万円 	
企画財政課	<ul style="list-style-type: none"> ● デマンド交通システム運行補助・・・1,540万円 ● 行政評価制度導入事業・・・250万円 ● 第1次総合計画・後期計画策定・・・346万5千円 ● 電子入札・申請システム事業・・・354万円 	<ul style="list-style-type: none"> ● 代替・路線バス補助・・・504万円 ● ブロードバンドゼロ地域解消事業・・・1億1,510万6千円 ● 公用バス運行業務委託・・・396万9千円 	
町民課	<ul style="list-style-type: none"> ● 旅券事務事業・・・125万4千円 ● 不法投棄廃棄物処理事業・・・52万5千円 ● 損失補償費・・・2億1,401万3千円 ● 城北地方広域事務組合負担金(ごみ処理)・・・2億1,055万5千円 ● 城北地方広域事務組合負担金(し尿処理)・・・2億1,642万6千円 ● 一般廃棄物処理基本計画書の策定・・・420万円 	<ul style="list-style-type: none"> ● 火葬費補助・・・484万1千円 ● ごみ集塵箱購入・・・68万3千円 ● 火葬場斎場委託(常陸大宮市・笠間市)・・・2,648万3千円 	
健康福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ● 民生委員・児童委員関係事業・・・225万円 ● 町遺族会補助・・・72万9千円 ● 高齢者福祉事業(老人福祉センター事業、高齢者クラブ活動助成、老人保護措置事業ほか)・・・1億1,121万8千円 ● 障害(児)福祉事業(障害福祉サービス事業、地域支援事業ほか)・・・1億7,000万2千円 ● 子育て支援事業(出生祝金・子育て支援金、地域子育て支援拠点事業、児童手当支給事業ほか)・・・1億8,661万8千円 ● 予防接種事業・・・1,872万6千円 ● 保健福祉センター事業・・・1,817万5千円 	<ul style="list-style-type: none"> ● 町社会福祉協議会運営事業補助・・・5,069万6千円 ● 保育所、保育園運営事業・・・3億3,211万3千円 ● 老人保健事業・・・2,892万1千円 ● 保健衛生総務事業・・・797万4千円 	
保険課	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療福祉(マル福)事業・・・1億184万8千円 ● 後期高齢者医療広域連合負担金・・・1億7,945万9千円 ● 国保診療所特別会計事業・・・2億8,181万1千円 ● 後期高齢者医療特別会計事業・・・1億9,433万7千円 	<ul style="list-style-type: none"> ● 特例乳幼児・児童医療費助成(マル特)事業・・・1,312万円 ● 国民健康保険特別会計事業・・・23億8,901万9千円 ● 老人保健特別会計事業・・・624万6千円 ● 介護保険特別会計事業・・・13億6,223万5千円 	
農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● 農地流動化奨励金・・・50万円 		
産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ● 農林病虫害防除実施協議会補助・・・375万円 ● グリーンツーリズム事業委託・・・1,728万3千円 ● 水田農業推進センター活動事業・・・156万円 ● 森林機能緊急回復間伐事業・・・1,432万円 ● 森林組合補助・・・116万5千円 ● 農地・水・環境保全向上対策事業補助・・・236万8千円 ● 自治金融融資預託金・・・300万円 ● 町観光協会への助成・・・900万円 ● 休廃止鉱山鉱害防止補助・・・244万7千円 	<ul style="list-style-type: none"> ● エコ農業推進事業・・・102万7千円 ● 生産調整対策補助・・・3,200万円 ● 県単かんがい排水補助・・・673万円 ● 有害鳥獣捕獲隊補助・・・120万円 ● 新規就農者支援対策事業・・・216万円 ● 商工会議所及び商工団体への助成・・・600万円 ● 観光施設の管理運営・・・6,237万2千円 ● 企業立地奨励交付金・・・465万1千円 	
都市建設課	<ul style="list-style-type: none"> ● 藤井川総合開発事業負担金・・・3,360万円 ● 町道舗装工事・・・600万円 ● 町道除草工事・・・2,000万円 ● 町道調査測量、設計、用地買収(三ツ埜線、徳蔵倉見線、1525号線、1383号線、1111号線、こびやま線、山の田線)・・・1億7,220万円 ● 32号橋架替工事・・・1,850万円 ● 公園施設等の維持管理事業・・・513万1千円 	<ul style="list-style-type: none"> ● 町道排水整備・・・500万円 ● 町道維持補修工事・・・3,300万円 ● 町道改良工事・・・1,500万円 ● 町道池ノ内片山線改良工事・・・1億7,400万円 ● 町営住宅解体、修繕工事・・・1,640万円 	
下水道課	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域下水道事業・・・416万1千円 ● 流域下水道整備事業・管理事業・・・3億5,717万9千円 ● 特定環境保全公共下水道整備事業・管理事業・・・4億5,363万6千円 ● 農業集落排水維持管理事業(上入野、青山、北方・高久、孫根)・・・5,830万円 	<ul style="list-style-type: none"> ● 合併処理浄化槽設置補助事業・・・908万5千円 	
水道課	<ul style="list-style-type: none"> ● 水道施設管理事業・・・1,040万2千円 ● 取水、導水、浄水、送水場維持修繕工事・・・6,227万5千円 ● 水道未普及地域解消事業・・・1億3,587万1千円 ● 消火栓維持設置工事・・・900万円 	<ul style="list-style-type: none"> ● 水道受託工事・設計・・・1億6,858千円 ● 検定満期水量水器修繕及び交換工事・・・427万4千円 ● 配水管布設工事・・・1664万円 ● 藤井川ダム再開発事業負担金・・・1,382万4千円 	
教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校再編実施計画策定・・・350万円 ● A L T 講師事業・・・1,392千円 ● 生活指導員補助員配置事業・・・397万3千円 ● 小学校教育用パソコン機器整備・・・323万2千円 ● 学校建設実施設計委託・・・4,968万円 ● 各種行事(成人式、花いっぱい運動、運動会、マラソン大会)・・・326万5千円 ● 各種団体補助(社会教育諸団体、町民会議、町体育協会他)・・・561万8千円 ● ふれあいの船事業・・・1,059万円 ● 地区公民館運営費補助 ● コミュニティセンター自主事業・・・778万7千円 	<ul style="list-style-type: none"> ● 非常勤講師事業・・・1,378万2千円 ● 適応指導事業・・・270万1千円 ● 各小学校工事・委託事業・・・1,158万8千円 ● 要保護・準要保護児童・生徒援助・・・795万6千円 ● 幼稚園就園奨励費補助・・・825万1千円 ● 公民館講座事業・・・4,924万円 ● 地区公民館補助修繕費等補助 ● 図書の購入・・・768万4千円 	

▶ 平成21年度一般会計予算案集計表 (総括) ◀

平成21年度

町の
予算



平成21年度城里町予算内訳表

会 計 名	平成21年度予算額 (千円)	対前年度増減率
一般会計合計	88億6400万円	1.9%減
特別会計合計	72億4775万7千円	0.8%減
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	23億8901万9千円	7.8%増
国民健康保険特別会計 (施設勘定)	2億8181万1千円	12.3%減
老人保健特別会計	624万6千円	96.9%減
介護保険事業特別会計 (保険事業勘定)	13億5647万4千円	10.4%増
介護保険事業特別会計 (サービス事業勘定)	576万1千円	—
後期高齢者医療特別会計	1億9433万7千円	2.1%減
公共下水道事業特別会計	11億5610万4千円	0.3%減
農業集落排水事業特別会計	7億7211万6千円	5.3%増
簡易水道事業特別会計	5390万6千円	1.9%減
水道事業会計	10億3198万3千円	12.6%減
合 計	161億1175万7千円	1.4%減

町職員採用試験を実施します

平成22年4月1日付け採用予定の町職員採用試験を、職員採用統一試験により行います。

採用区分及び採用予定人数 事務（本庁または出先機関で一般事務従事） 若干名

受験資格 次に示す受験資格を有し、欠格事項のいずれにも該当しない方

受験資格

昭和58年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した方または平成22年3月31日までに卒業する見込みの方

欠格事項

(イ)日本の国籍を有しない方

(ロ)成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）

(ハ)禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方

(ニ)城里町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない方

(ホ)日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

試験日・試験場 第1次試験 7月11日(土) 茨城大学水戸キャンパス（水戸市文京2丁目1-1）

第2次試験 9月中旬ころ合格者に通知

試験内容 第1次試験 教養試験（作文を含む）

第2次試験 口述試験、身体検査

給 与 職員の給与に関する条例・規則に基づき支給されます。

大学卒・・・172,200円（学校卒業後、一定経験年数がある場合には一定金額が加算されます。このほか、各種手当が支給されます。）

申込方法 申込用紙の請求

申込用紙は総務課人事給与グループで配布しています。直接役場本庁舎2階に取りに来るか、郵便で請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込み用紙請求」と朱書きし、あて名を明記して120円切手を貼った返信用封筒（A4版サイズ）を同封してください。

申込用紙の提出

直接役場本庁舎2階に持参するか、郵送で提出してください。

※受験料は不要です。

募集期間 5月1日(金)～29日(金) 午前8時30分～午後5時30分（土日を除く）

※郵送の場合は5月28日(木)消印までのものを有効とします。

申込先・問合せ 総務課 人事給与グループ（〒311-4391 城里町大字石塚1428-25）

☎029 - 288 - 3111（内線215）※詳しい内容については町ホームページをご覧ください。

町立保育所の保育士(嘱託職員)を募集します

雇用期間 平成21年6月1日～平成22年3月31日

募集する嘱託職員の職種及び採用予定人数

職 種	勤務場所・人数	勤務時間等	賃 金 等	備 考
保 育 士	かつら保育所（1人） ななかい保育所（1人）	平日(月曜日～金曜日)：午前7時 ～午後6時30分(※シフト制) 土曜日：午前7時～午後0時30分	日額7,000円 ※社会保険加入	保育士免許を有する方

申込方法 市販の履歴書に記入・写真貼付・押印のうえ、健康福祉課まで直接持参または郵送でお申し込みください。

募集期間 5月1日(金)～22日(金) 午前8時30分～午後5時30分（土日を除く）

※郵送の場合は当日消印有効とします。

そ の 他 採用は口述試験による選考により決定します。申し込まれた方に、後日試験日程をお知らせします。

申込先・問合せ 健康福祉課（〒311-4304 城里町大字石塚1428-1）常北保健福祉センター内

☎029 - 240 - 6550

4/3 待つ心 ゆずる気持でなくす事故

石塚小学校正門前

4月6日～15日の「春の全国交通安全運動」に先立ち、交通安全キャンペーンが行われました。キャンペーンには阿久津町長、赤津副町長、石原教育長をはじめ笠間警察署、笠間地区交通安全協会、城里町交通安全母の会の皆さんや常北高校の生徒等が参加。石塚小学校前を通過するドライバーに「なめらかな運転を」にかけた啓発品のなめこやチラシなどを配布し、交通事故防止をよびかけました。



■ 町内の交通事故発生状況

発生件数・・・	(前年比)
死者数・・・	(前年比)
負傷者数・・・	(前年比)

3/19 町歯科医師会と災害時の協定書を締結

災害時の歯科医療救護活動が円滑に行えるようにするため、町歯科医師会と町は「災害時の歯科医療救護についての協定書」を締結しました。

この協定により、町は防災計画に基づき、災害時の歯科傷病者に対する応急処置や医薬品等の調達について町歯科医師会と協力・連携するなど、町民の皆さんの安全強化に努めていきます。



3/6 叙勲受章おめでとうございます

長年にわたり地方自治発展に尽力された功績により、軍司忠弘さんが死亡叙勲で「旭日単光章」を受章されました。おめでとうございます。



軍司 育代さん

町内にお住まいの叙勲受章者の方で広報への掲載のご了解をいただける方は下記までご連絡ください。

連絡先 総務課 広報係

☎ 029-288-3111 (内線211)

4/7- ご入学 おめでとうございます！

町内の各小中学校、幼稚園



◀ 常北中



七会東小 ▶

町内の小中学校、幼稚園で入学式が行われ、期待に胸をふくらませた新一年生が、今年の入学式は晴天に見舞われ、ぬけるような青空も、子どもたちの新たな門出を応援しているように感じた。新一年生のみなさん、たくさんお友達を作って楽しい学校生活を送ってくださいね。

平成21年度 町内小中学校 入学者数

石塚小学校・・・99人	沢山小学校・・・17人
小松小学校・・・10人	七会東小学校・・・13人
青山小学校・・・14人	七会西小学校・・・3人
古内小学校・・・5人	
坏小学校・・・22人	常北中学校・・・137人
岩船小学校・・・13人	桂中学校・・・73人
北方小学校・・・8人	七会中学校・・・28人

3/26 教育長・教育委員をご紹介します

任期満了に伴う役員改選で、教育長に石原道明さん、教育委員に大久保秀徳さんが就任しました。

教育委員は、法律に基づき町議会の同意を得て町長が任命するもので、学校等の教育施設の運営や生涯学習の振興など、町の教育の基本方針を決定します。

任期は平成25年3月25日までです。



石原 道明さん



大久保秀徳さん

■ 町の教育委員

委員 長	萩谷 竹二さん (阿波山)
委員 長代理	小野 昭さん (石塚)
委員	森 昌子さん (大網)
委員	大久保秀徳さん (上入野)
教育 長	石原 道明さん (水戸市)

SPORTS

3/15

ミニバス 町内のチームが健闘

桂体育館

第6回桂カップ卒業記念杯（桂ミニバスケットボールスポーツ少年団主催）が行われ、近隣の12チームが参加しました。大会では、町内から出場した桂ミニバススポーツ少年団が優勝、古内ミニバススポーツ少年団が第3位の好成績を収めました。試合結果は次のとおりです。

- 優勝 桂ミニバススポーツ少年団
- 準優勝 五代ミニバススポーツ少年団
- 第3位 古内ミニバススポーツ少年団



優勝した桂ミニバススポーツ少年団

4/3

防犯ブザー寄贈



（株）常陽銀行石塚支店より防犯ブザー230個が町に寄贈され、町長室で寄贈式が行われました。これらは、安心して生活できる地域社会づくりに貢献するとともに、児童一人ひとりの防犯意識の向上につながればとの思いから寄贈されました。防犯ブザーは、町内の小学校の新一年生に配られました。

3/29

力強い太鼓の演奏を披露

コミュニティセンター城里

青山太鼓保存会が主催する演奏会「夢無限～青山太鼓演奏会2009～」が開催されました。青山太鼓は毎年、七夕まつりや青山ふるさとまつりで演奏を披露していますが、発足18年を迎える今年、初めて単独演奏会を行いました。演奏会では約20曲の演目を披露し、観客を魅了しました。



4/4

春爛漫！うぐいすの里さくらまつり

うぐいすの里



▲ピタパンづくり



4月4日～19日の期間、うぐいすの里さくらまつりが開催されました。晴天が続き、敷地内の約600本のソメイヨシノが一斉に開花すると、見事な景観を彩り、夜はライトアップが行われ、花見客を魅了しました。

週末も絶好の花見日和のなか、さくらもちづくり、ピタパンづくり等の体験イベントや、手打ちそば・うどんの販売などが行われ、家族連れの方々に賑わいました。

3/24

県道城里那珂線が一部開通

県道城里那珂線

県で整備を進めている一般県道城里那珂線（城里町那珂西地内～水戸市藤が原地内）の一部区間延長920mが完成し、開通式典が行われました。

この道路は、城里町増井から那珂川を横断し、那珂市戸へ至る路線であり、今回の一部開通で、水戸ニュータウンの利便性が高まることはもとより、地域住民の交通の円滑化が図られます。

開通式典には、石川県議、県土木部長、水戸土木事務所長、阿久津町長、鯉淵議長、県や町の関係者、地権者などが出席。町長は挨拶で「県道城里那珂線は、県都の外郭環状道路として、城里町、水戸市、那珂市の交通はいうに及ばず、県央地域全体の交流や産業発

展、活性化に寄与するものと期待している」と述べました。その後、交通安全祈願、テープカット、クズ玉開披、通り初め等が行われ、開通を祝いました。



▲テープカット・くず玉開披

▼清水で交通安全祈願



正しい「血圧の」 測り方

平成20年4月から特定健診、特定保健指導が始まりました。健診結果表を受け取られた方はお気づきかと思いますが、各項目が見直され、基準値がより厳しいものとなりました。

血圧を例にあげますと、上の血圧（収縮期血圧）は130 Hg未満、下の血圧（拡張期血圧）は85 Hg未満とされました。生活習慣病またはその予備軍に対して早期から予防（または治療）に努めていこうという取り組みの表れでもあります。

高血圧では、長期にわたり血圧が高値のまま持続すると、脳・心臓・腎臓の血管を傷つけ、将来、脳梗塞・心筋梗塞など、時として生命にもかかわり、回復したとしても半身まひ等重大な後遺症を残

す可能性のある疾患を引き起こし易くなります。高血圧治療の目的は単に血圧値を適切に下げることではなく、これらの「高血圧合併症」を予防するため、に尽きるのです。

■血圧測定のポイント

自分の健康状態の把握のために必要な血圧測定。では、どのような点に注意したらよいのでしょうか。基本的に血圧は一日中大きく変動するものであり、ゆっくり落ち着いた状態で、正しい測定方法で計られて初めて信用できる基礎的血圧値が得られるといえます。日常生活での血圧により近い「家庭血圧」がふだんの健康状態を反映しやすいので、家庭血圧の測定がお勧めです。

できるだけ同じ時刻に、同じ姿勢で測るのが望ましいとされています。朝なら起床後1時間以内、排尿後で、食事や薬内服の前に1〜2分座って安静にした後測定します。夜なら就寝前、やはり座位で安静にした後測定。血圧計のカフ（腕に巻いて絞まる部分）を心臓と同じ高さにします。



繰り返し測った場合は測定値をすべて記録するようにします。傾向をつかむのが目的ですので、測定値に一喜一憂すべきではありません。また、治療中の方は測定結果によって薬の飲み方やその他医師からの指示を勝手に変えてはいけません。生活習慣病である高血圧。皆さん自身が自分の状態を把握し、一方でかかりつけの先生のアドバイスに耳を傾ける、という二人三脚での取り組みが大切と考えます。

申請はお済みですか？

城里町次世代育成支援金

■ 城里町次世代育成支援金っていくらなの？（支給金額）

出産祝金

出生により3人目以降の乳児を養育することとなった保護者に、10万円を支給します。

子育て支援金

3人目以降の幼児が3歳並びに6歳に到達した幼児を養育している保護者に、各々10万円を支給します。

■ 城里町次世代育成支援金って誰がもらえるの？（受給資格）

- 出産前に2人以上（18歳未満で、18歳に達した日以降の最初の3月31日までの間にある子どもを含む）の児童を養育している保護者で、出生により3人目以降の乳児を養育することとなった保護者
- 3人目以降の幼児が3歳に到達したとき、その幼児を養育している保護者
- 3人目以降の幼児が6歳に到達したとき、その幼児を養育している保護者
- そのほか、当該出産日または、当該年齢到達日を含む前後において引き続き1年以上城里町に住所を有し、住民基本台帳または外国人登録原票に記録または登録されている方

■ 次世代育成支援金はどこに申込むの？（申請場所）

健康福祉課（常北保健福祉センター内）、桂支所、七会支所

※印鑑と振込口座のわかるものを（預金通帳のコピー等）をご持参ください。

問合せ 健康福祉課 ☎029-240-6550

申請は随時
受付中！！

はるその★常北高校

入学式

▶▶ 4月7日

今年度56名の新入生を迎えました。春の日差しの中、新入生たちは見頃を迎えた桜に見守られて新たなスタートを切りました。

▼誓いの言葉を述べる新入生代表
栗橋隆太君(常北中出身)



▲担任から呼名され、起立する新入生

部活動紹介

▶▶ 4月8日

新入生オリエンテーションの一環として部活動紹介を行いました。今年度1年生全員が部活動に参加することを目標にかかげ、それぞれの部・同好会では一人でも多くの新入部員を獲得しようと熱のこもった紹介が続きました。現在野球、卓球、弓道、ボクシング、ソフトテニス、バドミントン、剣道、バスケットボール、バレーボール、吹奏楽、パソコン、放送、美術、手芸、国際交流、囲碁の各部・同好会が活動しています。



春園ファミリー(職員団) 集合!!



どうぞよろしくお祈いします

春バージョンに模様替え♪

お気づきですか?
県道沿いの看板、季節に合わせて模様替えをしています。職員手作りの作品です。



問合せ 常北高校 (城里町春園1634) ☎029-288-2028 [HP] <http://www.johoku-h.ed.jp/>

お知らせ

INFORMATION

城里町役場 (代表)

☎029-288-3111

お知らせ

春の環境美化クリーン作戦を実施します

空き缶・空き瓶の回収、ポスター・看板の撤去等の清掃作業を町内一斉に実施します。地域の環境美化にご協力ください。

日時 5月31日(日)

※小雨決行。雨天の場合は6月14日(日)

問合せ 町民課(内線113)
☎029・288・3111

児童手当申請手続きのお知らせ

児童手当は、小学校終了前(12歳になつて最初の3月31日)の児童を養育している方で、所得が一定額未満の方に支給されます。

申請は、5月1日(金)から受け付けます。5月末日までに申請を行い、該当となると6月分から支給が開始されます。

また、現在受給中の方には、6月上旬に現況届を送付します。

これまで所得限度額を超えていて受給できなかった方も、平成20年中の所得状況によつては受給できる場合があります。所得限度額についてはお問い合わせください。

手当額(月額)

3歳未満は一律1万円

3歳以上は第2子までは1人につき5千円、第3子以降は1人につき1万円

申込先 健康福祉課、桂支所、七会支所

※公務員の方は各職場で申請をしてください。

申請に必要なもの

申請者(保護者)の健康保険証

申請者(保護者)名義の普通預金通帳

平成21年1月2日以降に転入した方は、平成21年1月1日に住民登録をしていた市町村発行の「平成21年度児童手当用所得証明書」 印鑑(代理の方のみ)

※ がそろわない方は、先に申請書のみを提出してください。

問合せ 健康福祉課

☎029・240・6550

10月から個人住民税の公的年金からの特別徴収が始まります

個人住民税の納入方法が、これまでの銀行等で自ら納める方法から、社会保険庁等が年金から特別徴収(天引き)を行い、直接市町村へ納入する方法に変わります。

特別徴収となるのは、「年金所得に係る税額」であり、給与な

ど「年金以外の所得に係る税額」は、これまでどおりの方法で別途納税していただくこととなります。

対象 65歳以上の公的年金受給者で、なおかつ個人住民税の納税義務がある方

※今回の改正は納税方法を変更するもので、この制度により新たな税負担は生じません。

※税額などの詳しい内容は、6月中に送付される「納税通知書」をご確認ください。

問合せ 税務課(内線123)

☎029・288・3111

自動車税は納期限までに納めましょう

自動車税は毎年4月1日の登録名義人に課税されます。納税通知書が5月上旬に送付されますので、6月1日までに近隣の銀行・郵便局・コンビニエンスストアで納付して下さい。

ただし、納期限を過ぎるとコンビニエンスストアでは取扱えない場合がありますので、早めの納税をお願いします。

なお、心身障害者の方で一定の条件に該当する場合は、納期限(6月2日)までに減免申請することにより、自動車税の減免を受けることができます

納税は簡単で便利な口座振替で

自動車税の納税には、電気やガス料金と同じように、口座振替制度を利用することができます。

申し込みは県内に本支店のある金融機関でお願いします。

問合せ 水戸県税事務所

☎029・221・6768 収税第二課

募集

日赤の社資(活動資金)募集にご協力をお願いします

5月は赤十字運動月間です。この運動は、日本赤十字社の活動を多くの方にご理解いただき、赤十字の一員として活動を財政面で支え、国内外への人道的支援を応援する「社員」の増強、そして社資や寄付の募集を行います。

社資の納入は自治会をとおして行いますので、ぜひご協力をお願いします。なお、自治会未加入の方は、役場健康福祉課、桂支所、七会支所で直接取り扱います。

※社資募集は、自由意志による協力をお願いしています(強制ではありません)。

社資(活動資金)

一世帯500円以上の活動資

***** 教育相談窓口のご案内 *****

開設日時 毎週月曜日 午後1時～5時
 直接相談 常北公民館（事前連絡不要）
 電話での相談 ☎029-288-2409
 ☐soudan@town.shirosato.lg.jp
 問合せ 教育委員会 ☎029-288-3135



金（5000円未満は寄付として取り扱います）
赤十字活動について
 ご協力いただいた社資（活動資金）は、赤十字事業（国内外の災害救援活動、住居の全焼や全壊等にあわれたご家族への災害救援物資の配布、献血、救急法等の各種講習会開催、ボランティア育成などに役立てられます。

問合せ 健康福祉課
 ☎029・240・6550

そうだん

こころの相談会のご案内

心の病気に関することや社会復帰を支援するサービス等について、悩みを抱える人やそのご家族を対象に、こころの相談会を実施します。相談には精神保健福祉士・保健師が応じ、秘密は厳守されます。

日時 5月26日（火）

午後1時30分～4時30分

（相談時間は1時間程度）

場所 常北保健福祉センター
 申込方法 事前に左記までお申し込みください。

申込先・問合せ 健康福祉課
 ☎029・240・6550

●人権相談日のお知らせ

平成21年度特設無料人権相談所を開設します。町の人権擁護委員、法務局職員が相談に応じます。秘密は厳守されますのでお気軽にご相談ください。

人権相談日	場所	人権擁護委員
5月13日、8月12日、11月11日 平成22年2月10日	コミュニティセンター城里	磯部長司、杉山宗市、飯田紀代子
6月10日、12月9日	桂公民館	和田雅治、小田部昌平
7月8日	七会公民館	阿久津紘、盛田 守

時間 午前10時～午後3時

相談内容 いじめ、体罰、差別、家庭内の問題（離婚、相続など）、金銭貸借、借地借家、近隣トラブルなど

問合せ 健康福祉課 ☎029-240-6550

●行政相談委員の紹介

平成21年4月1日付けで、次の方々が総務大臣から行政相談委員として委嘱されました。

行政相談委員は、皆様の相談相手として、行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する相談などを受け付け、その解決のための助言や関係機関に対する通知等の仕事を行います。

毎日の暮らしの中で、困っていること、悩んでいることなどございましたら、お気軽にご相談ください。

行政相談委員 任期：平成23年3月31日まで
 堀江 康夫さん（石塚2296-1）☎029-288-5598
 加藤木 京子さん（孫根338）☎029-289-2509
 阿久津 英一さん（塩子3562-1）☎0296-88-2738

行政相談開設日

行政相談日	場所	行政相談委員
5月19日（火）	コミュニティセンター城里	堀江康夫、加藤木京子
7月15日（水）	桂公民館	加藤木京子、阿久津英一
9月16日（水）	七会公民館	加藤木京子、阿久津英一
10月20日（火）	コミュニティセンター城里	堀江康夫、阿久津英一
12月16日（水）	桂公民館	堀江康夫、加藤木京子
平成22年2月17日（水）	七会公民館	堀江康夫、阿久津英一

時間 午後1時～3時

問合せ 総務課 ☎029-288-3111(内線222)／総務省茨城行政評価事務所 行政相談課 ☎029-221-3347

町職員人事異動

4月1日付（内前職）

議会事務局

▽書記 川村英治（会計課主幹）

総務課

▽主査兼係長 鈴木貴司（町民課）

企画財政課

▽主事 大塚 一彦（健康福祉課）

税務課

▽参事兼課長補佐 柏由美子
（常北給食センター参事兼所長）

▽主査兼係長 片岡宗徳
（七会支所）

税務課内収納対策室

▽課長補佐 河原井明
（教育委員会局長補佐）

▽主事 中村利勝（簡易水道課）

▽主事 塩澤友則
（茨城租税債権管理機構派遣）

町民課

▽課長 久保田殿司
（常北公民館参事兼館長）

▽主幹 潮田久美子（七会支所）

▽主事 桑野智弘
（議会事務局書記）

保険課

▽参事兼課長補佐 仲主 弘
（七会診療所参事兼事務長）

▽課長補佐 小林正雄
（税務課主査兼係長）

▽主査兼係長 金長典子
（町民課）

▽主幹 川又美紀（桂支所）

七会診療所

▽主事 小島拓人（保険課）

▽課長 加藤木賢
（城里町社会福祉協議会局長）

▽主査兼係長 阿久津恵三
（水道課）

かつら保育所

▽所長 田崎長子（同主任保育士）

▽課長補佐 広木創司
（教育委員会局長補佐）

都市建設課

▽主査兼係長 山口成治
（企画財政課）

▽主事 三村哲治（県派遣）

下水道課

▽課長補佐 岩上和夫
（都市建設課）

▽係長 雨宮忠芳（同技幹）

▽主事 古滝寿善（コミセン城里）

水道課

▽係長 園部 繁（総務課）

▽主事 小林倫哉
（教育委員会事務局）

会計課

▽主事 加藤祐介（水道課）

教育委員会事務局

▽参事 西田修平
（七会給食センター参事兼所長）

▽局長補佐 仲田不二雄
（下水道課長補佐）

▽係長 野口 出（同主幹）

▽係長 佐藤 幸
（都市建設課主幹）

▽支所長補佐 森加代子
（保険課長補佐）

▽主幹 大津明則
（教育委員会事務局）

▽支所長補佐 寺山邦夫
（桂支所主査兼係長）

常北公民館

▽館長 丹下一夫
（収納対策室課長補佐）

桂公民館

▽館長 皆川紀明
（産業振興課長補佐）

七会公民館

▽館長 阿久津忠昭
（税務課主査兼係長）

常北幼稚園

▽主任教諭 岩下真理子
（ななかい保育所主任保育士）

常北給食センター

▽所長 関根澄男
（税務課長補佐）

桂給食センター

▽参与 塩沢日出男（再任用）

七会給食センター

▽参与 横田榮子（再任用）

▽調理師 田口孝子
（桂給食センター）

派遣

▽水戸土木事務所 阿久津雄作
（都市建設課）

新採用

▽沢山歯科診療室
歯科衛生士 佐藤美由紀

▽退職（3月31日付）

▽横田榮子（町民課長）

▽福田道子
（保険課参事兼課長補佐）

▽松本秀利（健康福祉課長）

▽小滝京子
（健康福祉課参事兼課長補佐）

▽和田瑞枝
（沢山歯科診療室主任歯科衛生士）

▽久保敏江
（七会診療所看護師長）

▽加藤光明
（桂公民館参事兼館長）

▽大津京子
（常北給食センター調理師）

▽塩沢日出男
（桂給食センター参事兼所長）

▽仲田時子
（七会給食センター調理師）

▽杉山勝男（桂支所参与）

▽阿久津英一（七会公民館参与）
▽白土綾佳（七会診療所医師）



今月21日 裁判員制度スタート!!

■ 裁判員制度とは??

裁判員制度は、国民のみなさんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。

裁判の進め方やその内容に国民の視点、感覚が反映されますので、その結果、裁判全体に対する国民の理解が深まり、裁判がより身近に感じられ、司法への信頼が高まっていくことが期待されています。

裁判員制度が スタートした後は?

5月21日の制度開始以降、裁判員制度の対象となる事件が起訴され、裁判の日程が決まると、水戸地方裁判所が昨年の秋に作成した裁判員候補者名簿（茨城県内においては7600人）の中から、その事件の裁判員候補者がくじで選ばれます。くじで選ばれる人数は通常1件当たり50人から70人程度となります。くじで選ばれた裁判員候補者の方々は、裁判員を選ぶ手続（選任手続）の日に裁判所にお越しいただくためのお知らせと質問票を、選任手続の日の6週間前までにお送りします。

質問票とは?

質問票では、裁判が行われる日程を前提に、裁判員となることを辞退する申し出の有無及びその事情などをお尋ねします。質問票に記載された内容から、辞退事由に当たることが明らかになれば、裁判所は、事前に候補者の辞退を認め、選任手続のために裁判所までお越しいただく必要もありません。

《対象事件の代表例》

1. 殺人罪
2. 強盗致死傷罪
3. 傷害致死罪
4. 危険運転致死罪
5. 現住建造物等放火罪
6. 身の代金目的誘拐罪 など

選任手続の当日は?

選任手続の当日は、裁判員として参加していただく事件の概要をご説明し、被告人や被害者と知り合えないような特別な事情があるかどうかをお尋ねします。また、事前質問票記載後の変更点の有無についても伺いますので、この段階で辞退を申し出ていただくこともできます。その上で、裁判所は、辞退が認められるご事情があるかどうか、公平な裁判をすることができないような特別な事情があるかどうかなどを判断し、辞退などが認められた方以外の裁判員候補者の中から、くじで6人の裁判員を選びます。



■ 裁判員候補者待機室 ■

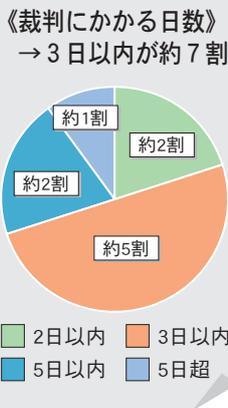
裁判員候補者になった方は ご注意ください。

裁判員候補者のプライバシーや生活の平穏を守るため、裁判員候補者になったことを公にすることは法律上禁止されています。「公にする」とは、インターネット上で公表するなど、裁判員候補者になったことを不特定多数の人が知り得る状態にすることをいいます。休暇を取るためや、相談をするために会社の上司や同僚、家族に話をすることや書類を見せることは問題ありません。

裁判員制度説明会を開催します

日時 5月15日(金)
場所 茨城県立図書館 視聴覚室
定員 180人程度

内容 ※申込不要、当日先着順。
裁判官等による制度説明。
模擬裁判映像上映。質疑応答等。
問合せ 水戸地方裁判所総務課庶務係



裁判員制度の実施後も、皆様に様々な情報をお知らせしていきます。裁判員制度の詳細については、裁判員制度ウェブサイト <http://www.saibanin.courts.go.jp/> でも紹介しています。
【問合せ】
水戸地方裁判所総務課
☎ 029-224-8408

■ シルバーリハビリ体操指導士 3級養成講習会受講者募集！

県が推進する「シルバーリハビリ体操」を普及する「シルバーリハビリ体操指導士」を養成する講習会を実施します。

応募資格 満55歳以上(平成21年4月1日現在)で、指導士資格取得後、ボランティアとして地域で活動できる方

講習日程及び会場

期 日	時 間	場 所
6月26日(金)	午前9時45分～午後3時45分	県立健康プラザ
6月30日(火)	午前10時～午後3時45分	常北保険福祉センター
7月 3日(金)	午前10時～午後3時45分	常北保険福祉センター
7月 6日(月)	午前10時～午後3時45分	常北保険福祉センター
7月14日(火)	午前10時～午後3時45分	常北保険福祉センター
7月21日(火)	午前10時～午後3時45分	常北保険福祉センター
7月23日(木)	午前10時～午後3時45分	コミュニティセンター城里
7月31日(金)	午前10時～午後3時45分	県立健康プラザ

募集人数 30人 (年齢の高い方が優先されます)

受講料 無料

申込期間 5月15日(金)～29日(金)

問合せ 保険課 ☎029 - 288 - 3111 (内線372)

**旅券(パスポート)の
窓口が変わります**

平成21年6月1日から、旅券(パスポート)の窓口が県パスポートセンターから役場になります。

場 所 町民課 (役場本庁舎1階)
時 間

申請受付: 月曜日～金曜日(祝祭日、年末年始を除く) 午前9時～午後4時30分

交付: 申請受付時間及び、土曜日 午前9時～正午

対 象 城里町に住民登録をされている方

その他 交付の際に必要な収入印紙、茨城県収入証紙は会計課で取り扱っています。(平日のみ)

問合せ 町民課

☎029 - 288 - 3111(内線112)

文芸しるさと

短歌

クリントン國務長官来日す第一印象は知的美人なりしこと
枯芝の中なる緑の幼草根はしつかりと大地に張れり
手のひらに乗るほど小さきみちのくの小桜小鉢購ひて旅終ふ
孫とするこのゲーム横文字あまたあれば馴染めずたびたび吾は叱らる
新聞とテレビとスクーターで日ぐらしす老いて独りも退屈はなし
顔上げて立春の青い空見れば小さき悩みみな忘れたり
幹黒く肌に「シダ」を生む梅古木百年余庭に清く香り来
秋 山 愛 子

俳句

春の堰雨より遅れ増水す
手から地へ零るる如くむかご詩く
春彼岸岸の肩と並びをり
うさぎと料理のいろは路の墓
落椿ばかり目につき散歩道
春の宵ふるさとの寿司大きかり
中学生の竹刀打つ声五月晴
田 所 厚 子

梅散つて桜待つ間を娘は嫁ぐ
昼の雨椿の雫大きかり
野蒜摘む水の落差の音高し
梅を行く寺までの徑匂ひけり
草の上に山羊どつしりと春の風
寡黙なる足跡二人春汀
作付けのさまり花種時きにけり
青嵐ふはりと軽き羽根蒲団
葉に隠れ清らかに開く山桜
岩 下 金 司

川柳

揚げ雲雀声を降らして此よ此よ
冬眠の蛙に土のかけなほし
婆さんは爺さんよりもクローケー
鉄頭前押し車に鉄と鎌
いびきかく孫のね顔に母を見た
コイノボリ天高く舞い子は育つ
道の駅いつもニコニコレジ係
山 本 隆 荘

両の手に溢るるほどのふきの落若々しさを絵手紙に書く
油切れたる機械にも似しわが身体再び戻らぬ若き日を恋ふ
前山の緑の木陰に鶯の声さわやかに鳴きてなつかし
若緑ひ孫「凛君」として新入学の靴音高し
しいたけを上り下りして採る山に風にそよぎしカタクリの花
雨上がりかすかに浮かぶ谷間から霧の白さに杉の葉光る
隅田川土手に座りて眺めれば桜の花で心癒さる
目覚めれば夫植へたりし山桜今お盛りと咲き香るかな
父母よりも夫よりも齢重ねたり賜ひし生命の切なく重し
枝 不 美

訂正 広報しろさと4月号14頁、枝不美さんの短歌は、
「老梅のいのちかなしも日だまりに花ほろほろとこぼしていたり」の誤りでした。お詫びして訂正します。

桂図書館・資料館 だより



☎ 029-289-4946

パソコン・携帯から蔵書検索・予約できます

PC <http://lib.town.shirosato.ibaraki.jp>

携帯 <http://mlib.town.shirosato.ibaraki.jp>

携帯用QRコード



郷土資料 お知らせとお願い

図書館・郷土資料館では、地域の調査・研究に不可欠な資料を継続的に収集し、保存に努めています。昨年度は城里町出身で県内初の女性記者となった小松原暁子（本名猿田ちよ）に関する資料、茨城の文学・自然科学・児童向けの分野を重点的に収集しました。

その一部をお知らせします。どうぞご利用ください。

▼猿田ちよという女性（茨城史林23号）
▼猿田ちよの生涯と短歌（茨城史林24号）
▼大正期茨城県下で発行された新聞・雑誌について（茨城県史研究92号）
▼関わり（茨城県史研究92号）
▼いづれも金子未佳（茨城新聞百年史）
▼茨城新聞社（茨城女子教育百年のあゆみ）
▼櫻村勝（ふるさと文学館茨城）
▼茨城の文学と風土（堀江信男）
▼茨城の文学と川寛治（茨城の海藻）
▼中庭正人（茨城の地理）
▼ポプラ社（茨城の地理）
▼いづれも日本標準（茨城ふるさと）
▼むかし話（藤田稔編）
▼郷土歴史人物事典（茨城）
▼第一法規（茨城）
▼千秋社（茨城）
▼（復刻版）
▼（四）
▼太平洋出版（茨城の美術史）
▼茨城県立美術博物館（茨城）
▼人物・人材情報リスト2009（日外アソシエーツ）
▼茨城と親鸞（今井雅晴）
▼城里町埋蔵文化財分布地図（しろさとまち文化財ガイド）
▼いづれも城里町教育委員会

▼常北町史編纂史料石塚村郷土誌
▼城里町文化協会桂支部古文書解説部第十四集
▼重盛眠る小松寺（山崎洋一）
▼常北の文化創刊号（3号）
▼常北町郷土文化研究会（川柳句文集別嬪さん）
▼今瀬博子（ほか）

資料の収集にご協力ください。皆様には厚く御礼申し上げます。引き続き郷土資料の充実を目指しますが、現在入手が困難なものも数多く、旧町村時代のものを含め城里町に関する資料（町に關連する事物について記述・掲載のある資料）、茨城県や県内地域に関する資料で寄贈いただけるものがありましたら、分野・時代・種類を問わずぜひご協力をお願いします。（雑誌・広報誌・パンフレット等書籍の形態でなくてもけっこうです）

また、ご寄贈いただけない場合でも、町に關連する資料や記述について情報だけでもお寄せいただければ幸いです。ご要望・お問い合わせ等も含めて、お気軽に図書館・郷土資料館までご連絡ください。

4月の新着図書から

▼暴雪圏／佐々木謙／新潮社
▼欲情の作法／渡辺淳一／幻冬舎
▼ぼくと1ルビーの神様／ヴィカス・スワラップ／ランダムハウス講談社
▼がんばらんと！／福田衣里子／朝日出版社
▼足まわりの達人／ベストカー／講談社
▼白洲正子の旅／平凡社
▼事典昭和戦前期の日本／百瀬孝／吉川弘文館
▼介護がラクになるマンガ排泄ケア／奥井識仁／講談社
▼図解日本アムウェイ／日刊工業新聞社／日刊工業新聞社
▼正倉院の世界／北啓太／平凡社
▼食べてはいけない添加物食べてもいい添加物／渡辺雄二／大和書房

カレンダー 4・5月

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	5/1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	6/1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

火～金 10:00～18:00
土・日 10:00～17:00
■休館日・○おはなし会11:00から

コミュニティセンター 城里だより



☎ 029-288-6100

開館時間 9:00～22:00

図書室 9:00～17:00

休館日 月曜日

（※月曜日が祝日の場合は翌平日）

● 図書室をご利用ください ●

初めて資料を借りるとき

図書室の資料を借りるときには、利用登録をします。住所が確認できるもの（保険証や運転免許証など）をお持ちのうえ、カウンターにお申し出ください。

資料	貸出冊数	貸出期間
図書・紙芝居	10冊以内	15日以内
DVD	3点以内	15日以内

資料を返却するとき

図書室開館時→カウンター
図書室閉館時→1階エレベーター脇返却ボックス
（DVDは壊れやすいため、カウンターにお戻しください。）

■ 視聴覚資料の利用

図書室の視聴覚資料（ビデオ・DVD）に限り館内視聴できます。



■ 学習室の利用

利用の際はカウンターにお申し出ください。

今月の休館日

5月4日(月)～7日(木)、
11日(月)、18日(月)、25日(月)

今月のそうだん

場所：3階会議室

● 心配ごと相談

日時/5月13日(水)、27日(水)
午前10時～正午

問合せ/社会福祉協議会 ☎029-288-7013

● 人権相談

日時/5月13日(水)
午前10時～午後3時

問合せ/健康福祉課 ☎029-240-6466

● 行政相談

日時/5月19日(火)
午後1時～3時

問合せ/総務課 ☎029-240-6466(内線222)

5月20日生まれ

寺門

父・史則さん 母・美鈴さん
俊則くん(石塚)



明るく元気に育ってね。
ず〜っと、ずっと、大好きだよ♡

5月19日生まれ

小池

父・正典さん 母・友美さん
碧生くん(那珂西)



癒しのあーちゃんスマイルにいつも元気をもらっています。

5月7日生まれ

小泉

父・宏さん 母・恵子さん
華凜ちゃん(小坂)



もかちゃん、あさくんのよう
に元気100倍! パワー全開!
で大きくなってネ♡

5月28日生まれ

川村

父・友和さん 母・美奈子さん
璃湖ちゃん(下赤沢)



いたづら大好きりこちゃん。
いっぱい食べて大きくなって
ね。お姉ちゃんとも仲良かね。

5月26日生まれ

松崎

父・武哉さん 母・礼子さん
運くん(増井)



運、健康ですくすく育っ
てね!

5月22日生まれ

藤沼

父・哲哉さん 母・純子さん
侑花ちゃん(那珂西)



いつも元気な侑花ちゃん。
明るく思いやりのある女
の子になってね。

HAPPY BIRTHDAY

才になりました

5月生まれの
1才は
13人



★しるさとホット・スポット★ <小松寺>

上入野にある小松寺をご存知ですか? 国指定重要文化財の浮彫彫如意輪観音像や県指定史跡の平重盛墳墓がある由緒あるお寺ですが、入り口や境内にある枝垂桜も有名で、3月下旬から4月上旬には町内外からサクラを見に来る方がたくさんいらっしゃいます。

実はこの枝垂桜の見頃の時期にたくさんのガマガエルが境内裏の池に産卵に来るため、カエルが大集合するという光景を見ることができます。住職のお話によると現在は卵がオタマジャクシになり元気に泳いでおり、6月上旬になるとそのオタマジャクシがカエルになり、一斉に陸に上がるそうです。短時間のことなのでなかなか見ることはできないようですが、興味のある方はぜひ見に行ってみてください!



●健康増進施設「ホロルの湯」
温水プールやジャグジー、サウナ、露天風呂、薬湯、休憩室などがあります。
料金 平日大人800円、小人400円
休日大人1000円、小人500円
午後5時〜大人500円、小人300円
営業時間 午前10時〜午後9時
休館日 毎週月曜日(祝祭日の場合翌日)
問合せ ホロルの湯
029・288・7775

おでかけください!

町の人口

4月1日現在

	人数	前月比
人口	22,166人	-66
男	10,815人	-39
女	11,351人	-27
世帯	7,392世帯	±0

今月の納税等

軽自動車税
国民健康保険税 (1期)
水道使用料 (4月分)
下水道使用料 (4月分)
農集排使用料 (4月分)
住宅使用料 (5月分)

納期限: 6月1日
納税には、簡単に便利な口座振替をご利用ください

城里町役場

〒311-4391

編集・総務課

東茨城郡城里町石塚1428-25

5月1日発行

☎029-288-3111 FAX 029-288-3113



ホームページで町の各種情報をご覧になれます。

PC <http://www.town.shirosato.ibaraki.jp/>
携帯 <http://www.town.shirosato.ibaraki.jp/mobile/keitai/>

携帯用QRコード

